

大澤賢悟です。最近、寒さが増してきました。紅葉は最低気温が8度以下になると始まり、5度以下でさらに進むそうです。有名な紅葉スポットの香嵐渓では、例年11月上旬から色づき、中旬から下旬に見ごろを迎えます。山々も色づくため近隣の低山にも紅葉の時期には多くの人々が訪れます。涼しい季節になり、食べ過ぎが気になる方には、紅葉狩りでの散策はいかがでしょう？



メインバンク以外の金融機関の意味

令和5年9月時点での新型コロナウイルス関連倒産は全国で6,761件となっており、特に小規模の倒産が増えています。回復状況は業界ごとに差があり、業界によっては資金繰りに悩む事業者も多くいます。多くの事業者では「メインバンク」、つまり最も融資金額の大きい銀行に頼る傾向がありますが、1行だけに限定せず複数の金融機関との関係を築くことが重要です。1行だけとの取引に依存してしまうと、融資を断られることへのリスクが高まります。断られた際に取引のない金融機関に融資を持ち込んでも良い返事は少なく、また多くの時間が必要になります。複数との取引があれば、金融機関同士の競争を利用して、より良い融資条件を引き出すこともできます（やりすぎ注意）。

新NISA制度がスタート

令和6年1月1日より新NISA制度がスタートします。投資リスクはありますが資産形成の1つとして便利な制度です。NISAの特徴は**年間投資枠の範囲**(つみたて投資枠：120万円/年、成長投資枠：240万円/年)であれば、投資による利益に対する**税金(通常20%)が非課税**になります。非課税となる投資額の上限はつみたて投資枠、成長投資枠併せて1,800万円ですが、期間は無期限です。そのため非課税枠を5年間の投資で使い切ることも可能ですが、月額3万円を50年かけてコツコツ投資を行う場合も利益に税金がかかりません。デメリットは運用によって損をすることがあり、損をしても損益通算や繰越控除の適用がないことです。目的に合わせて無理のない資産運用を行ってください。

インボイス制度のよくある勘違い (2023/10/31運用ルールより)

インボイス制度がスタートし1か月以上がたちました。この間に出た勘違いについて紹介します。まずETC利用はETC利用照会サービスのHPよりダウンロードが必要です。インボイス不要の特例はありません。同様にコインパーキングも特例が適用されないためインボイスが必要です。また、出張旅費については日当や出張旅費にあたる部分は不要ですが、実費精算される旅費・宿泊費は必要になります。また経費として取り扱うにあたってインボイスがないと自社負担という勘違いもありました。所得税・法人税の経費にはなりませんし、簡易課税を適用している事業者の場合、経費のインボイスはなくても大丈夫です。

